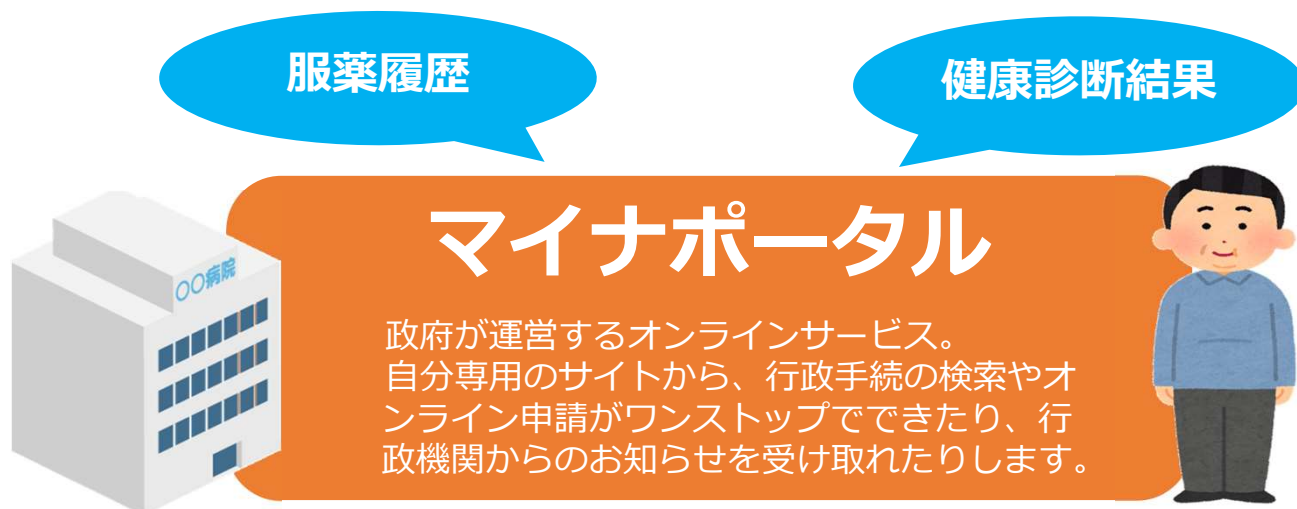


マイナポータル上で健診結果などを 閲覧できるようになりました

- ◆ 令和3年10月から、マイナポータル上で特定健診（※1）や事業主健診等（※2）の結果の閲覧が可能になりました。

（※1）生活習慣病の予防・改善のため、保険者が40～74歳の方を対象に実施する健診

（※2）特定健診の検査項目の結果が事業主等から保険者に提供された場合に閲覧可



- ◆ この仕組みを用いて、令和2年度以降に受診していただいた健診の結果を閲覧できるよう、下記のスケジュールでデータを登録する予定です。

登録対象外
となる場合

- ・ 妊産婦等、特定健診の除外対象者の場合
- ・ 特定健診の実施年度途中に加入、脱退等により異動した者の場合 等

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）健診実施分登録時期

令和3年11月1日に登録完了

令和3年度以降（令和3年4月1日以降）健診実施分登録予定時期

健診受診年度の翌年度の11月1日までに登録完了予定
（今後変更となる場合があります）